

基本方針

- ・水質検査は、各地域を代表する給水栓と浄水場及び水源で実施します。
・水質検査は、水道法で検査が義務づけられている項目(水質基準項目及び毎日検査項目)と水質管理上必要と判断した項目(水質管理目標設定項目及び独自に検査を行う項目)について実施します。
・水質検査は、規定されている頻度以上で実施します。
・検査の項目や頻度の省略が可能な検査であっても、高い安全性を確保するため項目や頻度の省略は行いません。
・水質検査計画及び検査結果は公表し、透明性を確保します。

水道事業の概要

県営水道は、上田市小牧の千曲川表流水と川中島町四ツ屋の地下水を水源とし、上田市から長野市にいたる3市1町の千曲川沿岸一帯にお住まいになる約19万人のお客様に給水を行っています。

Table with 2 columns: 給水区域 (長野市の一部、上田市の一部、千曲市の一部、坂城町の3市1町) and 浄水場名 (諏訪形浄水場, 四ツ屋浄水場). Includes details on location, source, and treatment methods.

水源の状況

水源の状況は下表のとおりです。

Table comparing 千曲川表流水 (上田市 小牧) and 川中島地下水源 (四ツ屋). Details include current status, pollution factors, and management items.

採水の場所

- ◆給水栓: 水道法で定める毎日検査項目(色、濁り、残留塩素濃度)検査のため7箇所の給水栓で採水し、水質基準項目(51項目)検査のため7箇所の給水栓で採水します。
◆浄水場: 浄水場では適正な浄水処理を行うため、6箇所で採水します。
◆水源: 水源の水質状況を把握するため、河川水、井戸原水、予備水源の計22箇所で採水します。

Table mapping 種別 (給水栓, 浄水場, 水源) to 項目別 (7箇所, 9箇所, 6箇所, 22箇所) and 採水の場所 (e.g., 上田市野倉, 坂城町南日名).

水質検査方法

水質検査は外部の検査機関に委託する一部の項目を除き、上田水道管理事務所で実施します。なお、委託検査は厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託します。

臨時の水質検査

水源の水質が著しく悪化したときや浄水処理過程で異常が発見されたとき、送・配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるときなどについては、臨時の水質検査を実施し、水道水の安全を確認します。

検査項目と検査頻度

- ◆給水栓(蛇口)における検査: 水道法で検査が義務づけられている毎日検査項目(色、濁り、残留塩素濃度)、水質基準項目(51項目)について全項目を検査します。
◆水源、浄水場における検査: 水源の水質監視と適正な浄水処理を行うため、河川水、井戸水、浄水場入口(原水)及び浄水場(出口)での浄水について、給水栓とほぼ同等の項目と頻度で検査します。

水道水質基準による水質検査 ※着色部分は法定検査頻度以上で行っている検査

Large table listing 項目名 (e.g., 一般細菌, カドミウム) and 法定検査頻度 (e.g., 1回/1ヶ月, 1回/3ヶ月) for various water quality parameters.

※ジエオスミンについては、独自の目標値を定め、「独自に検査を行う項目」に追加しました。

Table for 毎日行う水質検査 (Daily Water Quality Inspection) with columns for 番号, 項目名, 法定検査頻度, 県営水道末端.

お問い合わせ、ご意見 水質検査計画に関するご質問及びご意見は、企業局水道事業係まで郵送、FAX、メールによりご連絡ください。
郵便番号 380-8570 長野県庁内企業局水道事業課
TEL 026-235-7381 FAX 026-235-7388 メール kigy@pref.nagano.lg.jp